

# お知らせ

一般社団法人宮城県自動車協会

令和4年2月21日

令和7年8月4日改訂

## 希望番号予約済証の有効期限について

天災やその他やむを得ない事由がある場合には、交付可能期限（有効期限）の延長措置を行わせていただきます。事由がある場合には、交付可能期限（有効期限）が過ぎる前に、希望番号予約申請窓口までお申し出ください。

交付可能期限（有効期限）が過ぎた希望番号の保管につきましては、責任を負いかねますのでご承知おき願います。

※ナンバープレート再交付・交換についても同様の扱いとします。

※期間限定交付のナンバープレート（特別仕様ナンバープレート等）につきましては、交付（頒布）終了日までとなります。

<登録自動車> 一般社団法人宮城県自動車協会

☎ 022-232-5677

<軽自動車> 一般社団法人宮城県自動車協会 軽自動車課

☎ 022-388-7008